

税理士会の要望実現のために活動しています

令和4年(2022年)
2月10日
第257号

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050
URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp

発行所 近畿税理士政治連盟
発行人 久保直己 // 編集人 矢田善久



西の丸庭園より望む大阪城(大阪市中央区)

撮影: 東 慎吾(城東支部)

第8回

川柳・書道コンテストのお知らせ

→詳細は
こちらより



コレラは、コレラ菌で起こる伝染病で、もともとはインドのガンジス河流域の風土病であったが、江戸時代後期に貿易の展開により江戸の町に広がり、幕末から明治にかけて多くの人々が亡くなった。浮世絵師の歌川広重もその一人だ。当時は「トンコロリン」または頓死を意味する「コロリ」と呼ばれた。明治に入り、渋沢栄一の妻、千代もコレラで亡くなっている。

コレラの流行から約200年後の2019年11月に、最初に中国武漢で新型コロナウイルスが確認された。そのウイルスはアルファ、ベータ、ガンマ、デルタと次々に変異し、瞬く間に全世界に感染が広まった。昨年10月で、我が国の感染者は約170万人、死亡者は17,676人

コレラ流行から200年

となり、志村けんさんや岡江久美子さんも犠牲となった。現在は、オミクロン株に警戒している。すでに、2回のワクチン接種は大半が終了し、今年からは3回目のブースター接種も始まり予防効果が期待されている。

昨年12月の岸田首相の所信表明演説では、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」としてコロナ感染拡大防止のために13兆円規模の財政資金を投入するとした。これにより今年にはコロナ禍が収束されることを切に願う。さて、前年度の近税政の会費収納率であるが、過去最低の水準であった。ここ数年はずっと低下の状態が続いている。何とか税政連の存在意義と必要性をご理解いただき、全会員が気持ちよく納めてもらえることを心から願っている。

(副幹事長 室谷澄男)

主張 税理士法改正への動き 近畿税理士政治連盟副会長 金子紀行

令和 3 年12月10日に自由民主党・公明党の「令和 4 年度税制改正大綱」が発表され、日本税理士会連合会と日本税理士政治連盟が要望していた税制改正建議の中で財産債務調書制度の見直し等実現された項目や、実現できなかった項目もある中で、税理士法に関しては要望通りの改正が行われることとなった。



金子紀行 副会長

一、過去の改正

過去 3 回の税理士法改正を振り返ると、昭和55年改正では①税理士の使命の明確化②付随業務としての会計業務の明示③使用人の監督義務の創設④登録即入会制に移行⑤支部設置義務の創設⑥通知公認会計士制度の廃止と許可公認会計士への移行等、税理士業務のより適切な運営に資する改正が行われた。

平成13年改正では、納税者のニーズの変化、経済・社会の国際化、高度情報化の進展、規制改革委員会等における資格制度の横断的見直し等の流れの中で議論が行われ、①税理士法人制度と補助税理士の創設②裁判所で陳述できる補佐人制度の創設③試験制度の刷新④研修受講の努力義務を規定⑤許可公認会計士の廃止等、納税者の利便向上と信頼される税理士制度の確立を目指す改正が行われた。

平成26年改正では、税理士の業務や資格取得のあり方などに関し、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに税理士の資質の一層の向上など国民・納税者の税理士に対する信頼と納税者の利便向上を図る観点から①租税教育への取組の促進②補助税理士を所属税理士に呼称変更③公認会計士に係る資格付与の見直し④事務所設置の適正化⑤税理士証票の定期的交換⑥電子申告等に係る税理士業務の明確化⑦会費滞納者に対する処分の明確化等、申告納税制度の円滑かつ適正な運営に資するよう、税理士に対する信頼と納税者の利便向上を図る改正が行われた。

二、今回の改正の経緯

経済社会の ICT 化が進展する中で、税理士が時代の先端を進む必要があることから、税理士会で次期税理士法改正に向けた議論を進め、財務省や国税庁と協議を重ねた税理士会の要望事項が、令和 3 年度自民党公明党税制改正大綱に検討事項 8 として記載された。これを受けて、令和 4 年度に税理士法改正を実現するため、日税連では令和 3 年 6 月23日に「税理士法改正要望書」を策定し、理事会で機関決定された。その考え方は以下のとおりである。

「経済・社会の更なる ICT 化が進展する中、ウィズコロナ・アフターコロナの社会・経済状況を見据え、ICT を前提とした税理士制度への変革が求められている。また、税理士には税理士業務のみならず、公益性の高い業務を担うことも求められている。これら税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応すべく、多様な人材の確保を図るとともに、税理士の資質の一層の向上など国民・納税者の税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る観点から、税理士法の改正を要望する」。本要望書を携えて、日税連は権限のある官公署に建議をし、そして日税政は国会議員等に陳情活動を行い、その結果令和 4 年度税制改正大綱に記載されるに至った。



目次

焦点	1
税理士法改正への動き	2
支部連・支部収納率中間報告	4
新春対談	5
かんさいすずめ	11
銀河系	11

三、改正案の内容

改正案の内容は以下のとおりである。一部分だけ内容の説明を加える。

1. ICT化とウィズコロナ時代への対応

(1)税理士の業務の電子化等の推進

(2)税理士事務所の該当性の判定基準の見直し

税理士事務所に該当するかどうかの判定について現行では設備または使用人の有無等の物理的事実を判定要件としていたが、今後は外部に対する表示の有無を判定基準とする。

(3)税務代理の範囲の明確化

税務代理を行うにあたって前提となる通知等を税理士・税理士法人が受けることができることを明確化する。

(4)税理士会の総会等の招集通知及び議決権の行使の委任の電子化

(5)税理士名簿等の作成方法の明確化

2. 多様な人材の確保

(6)税理士試験の受験資格要件の緩和

受験者数の減少に対応するため会計科目の受験資格を不要とする。

税法科目の受験資格について、大学卒業等の学識による場合に必要な履修科目を「法律学または経済学」から「社会科学に属する科目」に拡充する。

3. 税理士に対する信頼の向上を図るための環境整備

(7)税理士法人制度の見直し

税理士法人の業務の範囲に成年後見業務や租税に関する教育・普及業務を加える。

(8)懲戒処分を受けるべきであったことについての決定制度の創設等

税理士であった期間中に税理士法違反を行った元税理士について、これまでは自ら登録抹消した税理士への調査や懲戒処分ができず懲戒逃れとなってしまうことがあったが、今後は、国税審議会の議決に基づき「懲戒処分を受けるべきであったことの決定」処分をできることとし、再登録不可・官報公告等の措置を講ずることができる。

(9)懲戒処分等の除斥期間の創設

違反行為後10年の時効を設ける。

(10)税理士法に違反する行為又は事実に関する調査の見直し

税理士法違反の調査対象に「元税理士」「無登録で税理士業務を行っている・税理士を名乗っている者(にせ税理士)」を加えるとともに、関係人(使用人・取引先銀行等)に対し、これまで行政指導による証拠収集しかなかったものを、書類提供等の協力を要請できるよう権限強化する。

4. その他

(1)税理士が申告書に添付することができる計算事項、審査事項等を記載した書面に関する様式の整備

(2)税理士試験受験願書等に関する様式の整備

四、改正に向けた今後の流れ

令和4年1月召集の通常国会に上程される「所得税法等の一部を改正する法律案」の中の一部として税理士法改正案が提案され、衆参両院の議決を経て改正が成立する。税政連としては、成立するその日まで、強力に運動を進めていくことになる。

今回の改正内容は、これまでの改正を経て構築された税理士制度が、より一層国民・納税者の信頼に応えるべく、自らを律するものとして内容を充実させたものと認識している。全税理士会員の自覚のもと、今後ますます税理士制度が発展することを望むものである。

令和 3 年度会費 (令和 3 年 7 月～令和 4 年 6 月分) 支部連・支部収納率中間報告 (令和 3 年12月末現在)

【支部連】(13支部連中、上位 7 支部連)

1 位	和 歌 山 県	59.40%
2 位	滋 賀 県	58.46%
3 位	兵 庫 県 第 4	50.72%
4 位	大 阪 府 第 4	45.44%
5 位	兵 庫 県 第 2	43.79%
6 位	大 阪 府 第 5	39.34%
7 位	奈 良 県	37.71%

・第 2 グループ 44支部 (予算額100～500万円)

1 位	和 歌 山	55.32%
2 位	東 大 阪	53.65%
3 位	住 吉	51.85%

- [4 位以下の支部 (収納率順)]
- (50%台) 草津
 - (40%台) 富田林、浪速、福島、旭、姫路、岸和田、天王寺、左京、泉大津、茨木、東住吉、大津、伊丹、葛城、城東
 - (30%台) 泉佐野、東山、阿倍野、下京、伏見、堺、灘、枚方、明石、尼崎、豊能、奈良、門真、八尾、吹田、宇治、上京、西
 - (20%台) 大淀、右京、加古川、須磨、芦屋、西宮
 - (10%台) 兵庫

【支部】

・第 1 グループ 6 支部 (予算額500万円以上)

1 位	東 淀 川	34.15%
2 位	南	27.80%
3 位	中 京	25.88%

- [4 位以下の支部 (収納率順)]
(10%台) 東、北、神戸

・第 3 グループ 33支部 (予算額100万円未満)

1 位	水 口	94.12%
2 位	宮 津	92.31%
3 位	社	90.38%

- [4 位以下の支部 (収納率順)]
- (80%台) 彦根、峰山、新宮、和田山、港
 - (70%台) 長浜、田辺、福知山、湯浅、柏原
 - (60%台) 龍野、海南、今津、相生、近江八幡、洲本、西成、西淀川
 - (50%台) 御坊、西脇、舞鶴、生野、豊岡、桜井、三木、粉河、吉野
 - (40%台) 長田、園部
 - (30%台) 東成

令和 4 年度会費口座振替 申込受付中!

近畿税政連では、口座振替による会費納入を推進しています。納入時の手数料のご負担の必要がなく、大変便利となっております。

ネットからの申込は
こちらから→
団体コード：0936201



※申込用紙が必要な場合は事務局まで。

— 会費納入のお願い —

2 月 3 日付で未納会員の方に再度、納付書を発送しました。

令和 3 年度会費の支部連・支部ごとの収納率(12 月末現在) を報告します。現在のところ収納率は全体の累計で33.64%であり、昨年より低下しております。実りある活動をするためには健全な財政を確保することが大切です。収納率50%を目指しておりますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願い致します。
(財務委員長 小川由美子)



末松信介 文部科学大臣

久保直己 近畿税理士政治連盟会長

(司会) それではただ今より、末松信介文部科学大臣と久保直己近税政会長との新春対談を始めさせていただきます。

【税理士による後援会】

(司会) 新年明けましておめでとうございます。まずは対談に先立ちまして、吉川後援会会長に末松信介議員と後援会についてのご紹介をお願いいたします。

(吉川) はい、末松議員については、地元で県会議員に出馬された時に私の父が応援をしていたこと、また私にとっては大学の先輩でもあり、以前から良く存じ上げておりました。2年前に須磨支部の忝田先生から税理士による後援会の会長を引き受けてくれないかとお話をいただいた時も、今まで以上に末松先輩に近づけると思い喜んでお受けしました。私の口から申しあげるのもおこがましいですが、先生は昔も今も誠実で、誰からも好かれ、親しみやすいお人柄が大きな魅力です。

後援会の会員数は、現在40名程度ですが、今

後は末松議員の魅力をもっと伝えて、更に増やしていきたいと思っています。

昨年の10月2日に、コロナ禍で延期になっていた後援会総会をやっと開催しました。先生はお忙しい中、急遽帰神してくださり、国政報告や総裁選のお話などをしていただきました。その直後に文部科学大臣に任命され、大変驚き嬉しかった次第です。

(久保) 私も田幹事長と一緒にその総会に出席していましたのでよく覚えています。確か総会の翌日でしたよねえ。

【今年のお正月】

(司会) ありがとうございます。それでは末松大臣、今年はどのようなお正月を過ごされたのでしょうか。地元の兵庫には帰られましたか。

(末松) まず、久保会長はじめ近税政の先生方に、文部科学省の大臣室までわざわざお越しいただいたことに心から感謝を申し上げます。また、吉川後援会会長には、平素より暖かいご支援をいただいております。厚く御礼を申し上げます。



末松信介 文部科学大臣

今年の元旦は閣僚の一員として皇居に参内し、新年祝賀の儀に参列させていただきました。元旦から身の引き締まる思いで新たな年を迎えられました。私は昭和58年の初当選以来、元旦は地元神戸の垂水の海神社で、初詣に参られる皆様にご挨拶をさせていただくことを恒例としています。今年も皇居参内の後、急いで帰神し、海神社と長田神社を参拝し、多くの皆様にご挨拶をいたしました。本年は、文部科学大臣として所管行政のことはもとより、国民の皆様還元される国会議論がなされるようにしっかりと取り組んで参りたいと思います。

(司会) ありがとうございます。それでは、久保会長はどのようなお正月でしたか。

(久保) 少し収まってはおりますがコロナ禍がありますので、地元大津の日吉大社に静かに参りをし、今年7月におこなわれる参議院議員通常選挙で我々が推薦する議員の先生方の全員当選を祈念申し上げました。

【政治家としての志・理念】

(司会) 末松先生は自民党及び政府において要職を歴任され、現在は文部科学大臣としてご活躍されています。今後ますます政府や自民党内において重責を担っていかれることと存じますが、先生の政治家としての志や理念、また座右の銘などがございましたらお聞かせください。

(末松) 私が政治家を志したのは小学生の頃であったようです。あったようですと言いますのは、先日、ある友人が約50年前の小学校の文集

を持ってきてくれたのですが、そこに将来の夢として「僕は、政治家になりたい。一度きりの人生なら、でっかいことをして、歴史上にのこる政治家になりたい。」と書いてあったのです。大きな夢を抱いていたのですが、記憶には全く残っていませんでした。

私の信介という名は、元兵庫県議会議長の父・三芳が、私が生まれた日の新聞で「岸信介」の記事を見て、これだ!と思ってつけたそうです。

私は大学卒業後、全日空に入社し、サラリーマン生活を送っておりました。父は当時、神戸市垂水区選出の兵庫県議会議員でした。人口増加に伴い垂水区が分区され神戸市西区が誕生し、父が選挙区を故郷の西区としたことで垂水区が空席となりました。父の後援会の方から私に出馬を促す声があったのですが、若いこともあり当初は断っておりました。そのような中、ある幹部の方に「やる度胸や勇気がないのか」と言われ思わず「そんな事はない」と強く反論したことがこの世界に足を踏み入れるきっかけでした。

それが昭和57年9月のことであり、翌年、昭和58年4月に兵庫県議会議員選挙に初当選し議員生活が始まったわけです。多くの方々にお支え頂き以降38年間この世界で頑張っておりました。私自身飾らず自然体でまごころをもって活動してきたことが長く続けてこられた秘訣ではないかと思えます。そういった意味でも私の座右の銘や好きなことばは「至道無為」「誠」「あるがまま」です。ですのでこれからもあるがままの自然体で頑張ってお参りたいと思います。

(久保) 38年間ですか、素晴らしいです。長きに渡る議員生活の集大成としての文部科学大臣ご就任ですね。

【大臣としての日常・取り組み】

(司会) 昨年10月に岸田内閣が発足し、政府・与党では外交・経済対策等をはじめとする諸問題に取り組まれており、国民の期待も高くなっ

ています。就任された文部科学大臣としての抱負と今後の具体的な取組みなどをお聞かせください。まず、抱負からお願いします。

(末松) 昨年10月4日、臨時国会が召集され、岸田文雄第100代内閣総理大臣が選出されました。あわせて、私は文部科学大臣を拝命することとなりました。

岸田新総理は、国民の皆様から伺った声をノートに書き溜め続け、「国民の声を聞く政治」、「丁寧で謙虚な政治」、「多様な意見に寛容な政治」の実現を掲げていらっしゃいます。自民党が与党に復帰してから9年が経ち、昨今、政権運営に謙虚さが失われているのではないかと、私自身、そのような懸念を持っております。衆議院総選挙の結果も出ました。自民党で絶対安定多数の議席を頂く一方、議席を失う仲間も出てしまいました。政権を奪われた当時の思いを今一度思い起こし、様々なお声にも耳を傾けながら、岸田内閣の閣僚の一員として「丁寧に」政権運営を行って参ると決意をあらたにしているところであります。

(久保) なるほどよく分かりました。つづきまして大臣としての取組みをお願いします。

(末松) 文部科学行政は、課題が山積しております。教育、科学技術、スポーツ、文化、芸術は、いずれも我が国の未来を切り拓く重要な分野です。私も子どもを3人育てましたが、子どもは「国の宝」であり、教育は「国の礎」だと思います。岸田総理は「聞く力」を強調されています。私は、「見る力」をこれに付け加えたいと思います。さまざまな現場をよく見て思うことは、2年以上にも及ぶコロナ禍のもとで子どもたちの学びが損なわれてはならないということです。日本の将来を担う子どもたちに教育の機会が得られるよう、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

【新型コロナウイルス対策】

(司会) 一昨年から猛威をふるっている「新型コロナウイルス感染症」により国内経済は多大



久保直己 近畿税理士政治連盟会長

な影響を受けています。特に中小零細企業は、事業継続が危ぶまれるほどの影響を受けており、早急な対策が必要となっています。先生のお考えをお聞かせください。

(末松) まず国民の皆様には新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力頂いておりますことに深く感謝いたします。またコロナ禍によって深刻な影響を受けている事業者の方々のご労苦をお察し申し上げます。

我が国においては国民の皆様のご協力もあり、2度のワクチン接種率は約8割に達しており、今は、オミクロン株が非常に懸念されております。3回目のブースター接種がスピード感をもってスムーズに実施されるよう政府をあげて取り組んでいます。

(久保) ワクチン接種は急速に進みましたよねえ。経済対策についてはいかがですか。

(末松) 昨年末の臨時国会においても令和3年度補正予算として約35.9兆円が計上され、可決成立しました。経済対策の一例では、約2.8兆円が計上された「事業復活支援金」は、中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域、業種を限定しない形で、本年3月までの事業継続の見通しを立てられるよう事業規模に応じた給付金を支給するということです。

(久保) 給付金について具体的な数字を挙げて、ご説明ください。

(末松) 事業収入が基準期間同月比50%以上減少した事業者について、法人は事業規模に応じ

て上限250万円、個人事業主は上限50万円の範囲内で、基準期間の事業収入からの減少額を支給するものであり、また、事業収入が基準期間同月比30%~50%売上減少した事業者に対しても、法人は事業規模に応じて上限150万円、個人事業主は上限30万円の範囲内で、基準期間の事業収入からの減少額を支給するというものです。

(久保) 申請してから支給まで時間がかかると言われていますが…。

(末松) 商工団体や土業、金融機関等による事前確認を実施するとともに、電子申請を原則とするなど、可能な限り簡便な手続になるように配慮しております。中小零細企業が立ち行かなくなるようなことがないよう、事業継続をしっかり支援出来る施策について引き続き通常国会において議論して参りたいと思います。

【税理士法改正】

(司会) 税理士会では、経済社会の構造変化に対応して税理士の業務を進化させ、将来にわたって国民からより一層信頼される税理士制度を確立するために、本年度の通常国会での税理士法改正の実現を目指しています。今後、我々税理士及び税理士業界はどうあるべきとお考えですか。

(末松) 今回、令和 4 年度税制改正大綱において、13項目からなる税理士制度の見直しを行うことを決定いたしました。そのコンセプトは、この大綱の基本的考え方にあるとおり「コロナ



吉川徹後援会会長 (左) と末松信介大臣 (右)

後の新しい社会を見据え、税理士の業務環境や納税環境の電子化といった、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、多様な人材の確保や、国民・納税者の税理士に対する信頼と納税者利便の向上を図る」ことにあります。

今日、税理士制度は、公共的使命を担い、申告納税制度の円滑な運営に欠くことのできない役割となっていますが、コロナ後の新しい社会においてデジタル化が進展していくと想定されるなか、納税者をはじめ、誰一人取り残さないデジタル化の実現に向け、税理士の皆様が率先して電子化に対応していただくことを期待しております。

(久保) 近年、税理士試験の受験者が減少しております。2005年には56,314人でしたが、2020年には26,673人と半分以下に減ってしまっています。今回の改正により受験者数が増加し、より多くの税理士が継続的に輩出され、税理士制度の持続性が保たれることとなります。会計学に属する 2 科目については受験資格を不要とする法改正を行うことで、受験しやすい試験制度にし、引き続き優秀な人材が税理士として活躍できることを期待しております。

試験制度改革と併せて、税理士の使命感や業務の意義などを、税理士会等を通じて丁寧に広報していくことも大切ではないかと思えます。

(末松) 税理士の先生方は、言うまでもなく中小零細企業をはじめとするクライアントの信頼に応え、身近な相談相手として納税義務を適正に実現するとともに、我が国の発展を支え、国民を守る基盤である税制を持続的に実施していくことに大きく貢献されています。今後とも我が国経済の活性化のためにお力をお貸しいただけましたら幸いです。

(久保) この度は要望実現に向けてご尽力いただいた国会議員、関係行政機関等のみなさまに厚くお礼申し上げます。これからも国民・納税者の税理士に対する信頼に応えてまいります。

【税制改正】

(田) 税理士会には、建議権が認められており、中小企業の実態を身近で知る税務の専門家の立場から毎年税制改正に関する建議を行っています。令和5年10月にはインボイス制度が導入されます。これからは実務の現場での問題点を一つ一つ拾い上げていくことが必要と考えますがインボイス制度についてはいかがでしょうか。

(末松) 現在、我が国は新型コロナウイルス感染症から国民を守り、経済を回復させるため、令和2年度は当初予算に加え、三次にわたる補正予算を成立させ、さらに令和3年度も過去最大の106.6兆円の当初予算に、先日の臨時国会では35.9兆円の大型補正予算を成立させました。国家の危機的状況でもあり、今は財政を拡大してでも国民の命と暮らしを守らなければなりません。国と地方合わせた長期債務残高は1,200兆円を超えております。

まずは新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直るために力を尽くすべきですが、中長期的に我が国の税制をどうしていくべきか、税理士法に基づく建議権を持つ税理士の先生方とも議論しながらこの国の進む道を決めていきたいと思っております。引き続きご指導よろしくお願いたします。

その上でインボイス制度については、小規模な免税事業者への影響が大きく、税理士の先生方からも様々なご意見をいただきました。令和5年10月からの導入に向け、令和3年10月からは適格請求書発行事業者の登録申請手続きが始まりました。党税調でも、免税事業者から課税期間の中途でも発行事業者に移行できる期限を延長するなど一定の柔軟化を行いました。現場をよく知る税理士の先生方のご意見も頂戴しながら、経済への影響がないようしっかりと注視していきたいと思っております。

(久保) ありがとうございます。あるべき税制の確立と申告納税制度の維持・発展のため、引き続き意見を表明してまいります。

【租税教育】

(久保) 税理士会は、税務に関する専門家としての立場から、関係機関と連携して生徒・学生・社会人を対象とした“租税教育”に取り組んでいます。先生のお考えをお聞かせください。

(末松) 平成23年度税制改正大綱において租税教育の充実が閣議決定されて以降、文部科学省においても、国税庁、総務省、日本税理士会連合会とも連携しながら、租税教育の更なる充実のための環境の整備を図っているところです。

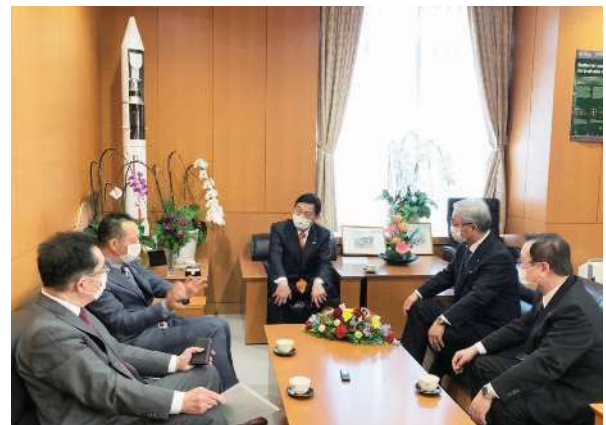
租税教育は、納税の義務よりも、国の主権者として税に対する関心を持ち、国家国民のために税が正しく活用されているかを監視するといった、健全な納税者意識を養うことを一番の目的とするものです。

(久保) 18歳選挙権の導入と租税教育との関わりはいかがでしょうか。

(末松) これは早ければ高校3年生から投票できることであり、学生の税への関心が高まれば政治への関心の高まりにも繋がるはずで

(久保) では、税理士が講師を務める租税教室についてはいかがでしょうか。

(末松) 租税教室への講師派遣のみならず、教員養成大学での寄附講座の開設、視聴覚障害者向けの教材の作成など、税理士の皆様の積極的かつ継続的な取り組みにより、租税教育が教育の現場に浸透してきたこと、そのご尽力に敬意を表します。



左から、矢田善久広報委員長、吉川徹後援会会長、末松信介大臣、久保直己会長、田達満幹事長

【税理士へのメッセージ】

(司会) 最後に、税理士および税理士業界はどうあるべきか等、ご意見を頂戴できますでしょうか。また、近畿税理士会約15,000名の税理士へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(末松) 我が国企業の99.7%を占め雇用の7割を支える中小企業を、納税手続きや経営相談等さまざまな形でお支え頂き、その発展にご尽力頂いている税理士の先生方に敬意を表し感謝を申し上げます。

先生方はまさに地域経済発展の「原動力」であります。中小企業の事を誰よりもよくわかっておられる先生方のお力が、活力ある元気な地方社会の実現には必要不可欠です。税に関する高い専門性と現場の実務に裏打ちされたこれまでのご意見から、事業承継税制の抜本的な見直しなど、我が国の経済を支える中小企業の発展につながる重要な改正が数多く実現しております。

現場感覚に基づく先生方のご意見を参考に、「公平・中立・簡易」な税制の確立や、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響で傷んでしまった日本経済の再生に全力で取り組んで参ります。今後ともご支援の程よろしくお願い致します。

(司会) 末松先生におかれましては、政務ご多用中にも関わりませず、新春対談にご臨席賜りまして厚く御礼申し上げます。

語りつくせないところもあったかと存じますが、末松先生の今後のさらなるご活躍を祈念申し上げます。新春対談を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

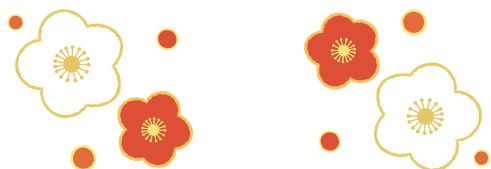
(司会 矢田善久 広報委員長)



前列、末松信介大臣、後列左から、田達満幹事長、久保直己会長、矢田善久広報委員長、吉川徹後援会会長

末松信介 文部科学大臣 略歴 (参議院・兵庫県・自民党)

- 昭和30年 兵庫県神戸市出身
- 昭和54年 関西学院大学 法学部卒業
全日空(大阪支店)入社
- 昭和58年 兵庫県議会議員初当選(当時27歳)
以降、連続6期当選
- 平成8年 第104代兵庫県議会 副議長
- 平成15年 自民党兵庫県連幹事長
- 平成16年 第20回参議院議員選挙初当選
以降、連続3期当選
- 平成19年 参議院自民党国会対策委員会副委員長
- 平成20年 財務大臣政務官
- 平成21年 自民党兵庫県連会長
- 平成22年 参議院行政監視委員長
- 平成24年 自民党水産部会長
- 平成25年 自民党兵庫県連会長
参議院外交防衛委員長
- 平成26年 自民党幹事長代理
- 平成28年 国土交通副大臣・内閣府副大臣・復興副大臣
- 平成29年 参議院議院運営委員会 筆頭理事
- 平成30年 参議院議院運営委員長
- 令和元年 参議院自民党国会対策委員長
- 令和3年 文部科学大臣



パンデミックの歴史

人類は紀元前の昔から、さまざまな感染症と戦ってきました。

原因も治療も十分に確立されていなかった時代には、歴史を変えるほどの影響がありました。この対処法がわかってきたのは1800年代後半になってからだそうです。渋沢栄一の妻、千代もコレラで亡くなったことは知られているところです。人類の意に反してウイルス達は生き残りをかけて、変異することにより人類を苦しめ続けています。人類が唯一根絶したといわれている感染症は天然痘です。その他ペスト、インフルエンザ、エイズ、結核、マラリア、SARS、MERSなどがありました。今後も新種のウイルスが発生し続けるのではないかと恐ろしくなります。

まだ終わったわけではありませんが、2020年から2022年にかけては新型コロナウイルスとの戦いが続いています。生まれてこのかた経験したことのない「緊急事態宣言」が発出され、外出が大幅に制限されました。そのことにより、特に「卸売業者や小売事業者を含む飲食業界」「観光業界」「運輸業界」が多大な影響を受けました。何をにおいても「医療従事者」の方々の献身的な働きには感謝申し上げます。

また、働き方改革として会社に出勤することなくリモートで仕事をしたり、学生さんたちもリモート授業があったり、オリンピックにしても観劇にしても無観客で行われたり日常生活の様変わりした事象も多く見受けられました。

1日も早くコロナ禍前と同じように外出が自由にできる世界になってもらいたいと祈らずにはいられません。
(奈良支部 東真由美)



近税政本部のうごき

- 第4回広報委員会(1月7日)
 - 機関紙255号(12月号)及び256号(新年号)の批評
 - 機関紙第257号(2月号)の編集について
 - 機関紙第258号(5月号)の編集企画に関する件他
- 第5回正副幹事長会(1月14日)
 - 各委員会からの報告
 - 第26回参議院議員通常選挙の対策について他

最新情報はホームページにアクセス!

近税政

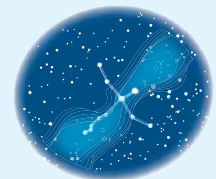
検索

または <http://kinzeisei.jp/> へ

会員専用ページのパスワードのお問い合わせは事務局まで

「表紙」題字：(作=小倉さやか 上京支部)
 「焦点」題字：第4回川柳・書道コンテスト
 書道テーマ部門 入選
 (作=吉田廣彰 葛城支部)

銀河系



夏の参院選

2022年の政治は7月に予定されている参院選に向けて展開されるだろう。岸田内閣が長期政権を担えるか否か、すべて参院選の結果次第だ。参院選は衆院選のように政権を選択する選挙ではないが、いわば中間試験の意味合いを持つ。

岸田首相肝いりの政策である「新しい資本主義」とは、経済成長の果実が社会全体に行き渡っていないため、格差が広がっているとの問題意識のなかで、成長と分配の好循環を実現しようというものである。政権誕生から約半年、分配の面では具体策として看護師や介護士、保育士の報酬引き上げや賃上げ税制の拡充に重点をおき、また「オミクロン株」の急拡大を受けた水際対策の強化措置では高い内閣支持率を引き寄せた。ただし「選挙は水物」。岸田内閣にはコロナ禍を乗り越えて、新たな時代を切り拓く道筋を期待する。(大津支部 小川彦彦)

阪奈積立年金制度 **新規加入** **掛金増額** のおすすめ

阪奈積立年金制度は、公的年金等を補完し組合員及び賛助会員の自助努力による財産形成や老後の生活の安定を図ることを目的とした制度です。

計画的な老後生活設計

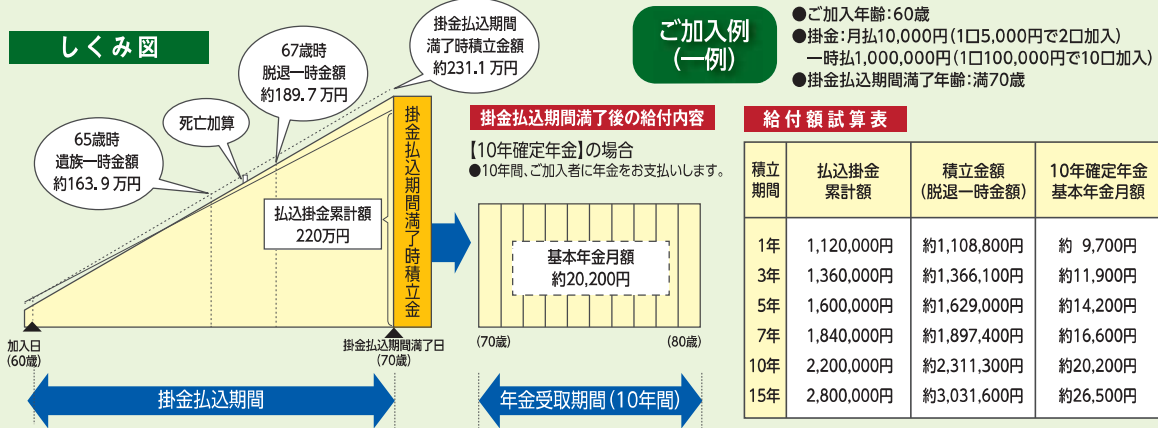
年金種類は年金開始時に自由選択

掛金は回数制で予算に合わせて自由に設定

一時金の受取りも可能

年金開始時期は自由に設定

掛金払込期間中の脱退でも給付



※この保険でいう「積立金」とは、払込掛金から制度運営費及び保険会社が保険制度を管理・運営するために必要な費用(事業費)等を差引いた純保険料をもとに、将来の給付の原資となる金額を適正な保険数理に基づき計算

給付額について

・しくみ図の給付額は、給付額試算表と同じ条件に基づいて計算
・掛金払込期間満了後の給付額は掛金払込期間満了時の積立金額に基づいて計算
・実際に受取る金額は記載の金額を大きく下回る可能性があり、将来の受取額をお約束するものではありません。

保険事業

全国税理士共栄会

- ～暮らしと事業の安心保険。充実したプランで関与先を応援～
- VIP大型総合保障制度**
- ～少子高齢化時代の公的年金を補完。豊かなエルダリーライフを実現～
- 全税共年金**

近畿税理士企業共済会

- ～企業の健全な発展のため～
- 総合事業保障プラン**

その他

団体ゴルフ保険、自動車保険、火災保険

阪奈積立年金制度事業

～組合員及び賛助会員とそれらの従業員が加入できる拠出型企業年金保険～
阪奈積立年金制度 ※満71歳まで加入できます。

共済制度事業

- ～個人事業主または会社等役員の退職金に備える～
- 小規模企業共済制度**
- ～中小企業の連鎖倒産防止に～
- 中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)**
- ～中小企業の従業員の退職金に備える～
- 中小企業退職金共済制度(中退共済制度)**

あっせん事業

- ～多方面にわたる業務提携。組合員特典を是非ご利用ください～
- 税理士業務関連** / 不動産 / クレジットカード / ローン
- 健康(人間ドックなど)** / **レクリエーション(旅行・観劇・ゴルフなど)**
- その他(生活雑貨、衣料品、ホームセキュリティ、カーリースなど)**
- ※一部WEB販売(書籍、電化製品など)



大阪・奈良税理士協同組合

<https://www.hanna-zeikyo.jp>

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11階 TEL 06-6941-6888 / FAX 06-6947-2800